

日本弁理士協同組合の皆さまへ



Sompo Japan
Nipponkoa

ケガや病気で、 一家の大黒柱が 倒れたら一大事。

こんな時、
家族も自分も
霞を食べては生きられない。

止めないでください！
看護師さん！
私には養わなければ
ならない家族が要るんです！

仕事に
行かなくては...

まったく...

あなたは病人なんですよ！
駄々を捏ねないで
早く病室に戻って安静にしてください！



団体所得補償保険

団体割引
10%

無事故戻し
20%

中途脱退の場合、
返れい金はありません。

この保険は万一、病気やケガで働けなくなった場合の就業不能中の所得をカバーし、あなたの生活をお守りします。ご家族の生活のためにもご加入をおすすめします。

3つの特長

病気・ケガで入院、
医師の指示による自宅療養中の
月々の所得を補償します

医師の診査は不要！

うつ病などの
精神疾患も補償！
(ご加入の年齢が64歳までが対象)

病気やケガで
お仕事を休んだ場合、

**毎月10万円が
受け取れます！** ※1

毎月10万円が受け取れる場合の保険料※2は、以下のとおりです。

●30歳の場合 ▶ **月1,400円** ●40歳の場合 ▶ **月2,130円** ●50歳の場合 ▶ **月2,860円**

※1 ご加入に際して、実際の所得に応じて、保険金額を設定する必要があります。※2 ご加入の型(SA1:対象期間1年、支払対象外期間4日)に2口ご加入いただいたパターンとなります。

保険
期間

平成30年1月25日(午後4時)～
平成31年1月25日(午後4時)まで

中途加入も
毎月受付中

加入依頼書が毎月末日までにエヌビー保険サービス
(取扱代理店)に到着した場合、保険期間は翌月25日
から平成31年1月25日までの保険期間となります。

03-5772-8056

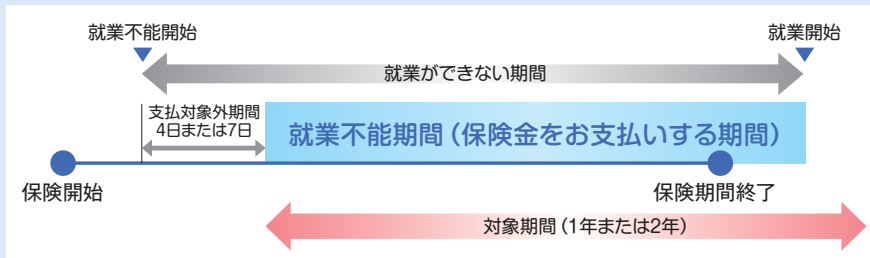
団体所得補償保険 FAX連絡書

ご相談事項 該当箇所に☑を お付けください。	<input type="checkbox"/> 加入を検討したい	
	<input type="checkbox"/> 電話で詳しく説明を聞きたい (月 日 午前・午後 時頃) ※午前9時から午後5時の間にてご設定ください。	
	<input type="checkbox"/> 詳しい資料が欲しい <input type="checkbox"/> その他 ()	
フリガナ		
ご氏名	勤務先名	
資料送付先	〒	
ご連絡先	TEL	E-mail
	FAX	

※上記にご記入いただいた事項は、保険商品や保険に関する各種ご案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要な範囲内で、ご記入いただいた事項を、損保ジャパン日本興亜に提供することがありますので、ご同意のうえご記入ください。

■団体所得補償保険の仕組み

病气やケガで働けない間、
1年または2年にわたり、
月々保険金をお支払いする保険です。



■月払保険料表 保険金額(月額)(1口あたり)5万円 天災危険補償特約セット、保険期間1年、職種級別1級、団体割引10% (1口)あたりの月払保険料

対象期間	支払対象外期間	4日	7日
	補償内容	所得補償のみ	
	ご加入の型	SA1	A1
1年	満15~19歳	345円	300円
	満20~24歳	500円	440円
	満25~29歳	565円	500円
	満30~34歳	700円	615円
	満35~39歳	855円	770円
	満40~44歳	1,065円	960円
	満45~49歳	1,250円	1,145円
	満50~54歳	1,430円	1,330円
	満55~59歳	1,510円	1,405円
	満60~64歳	1,550円	1,475円
	満65~69歳	1,665円	1,590円
	満70~74歳	3,030円	2,895円

対象期間	支払対象外期間	4日	7日
	補償内容	所得補償のみ	
	ご加入の型	SA2	A2
2年	満15~19歳	375円	335円
	満20~24歳	590円	520円
	満25~29歳	685円	605円
	満30~34歳	855円	765円
	満35~39歳	1,110円	1,000円
	満40~44歳	1,420円	1,285円
	満45~49歳	1,690円	1,555円
	満50~54歳	1,955円	1,840円
	満55~59歳	2,095円	1,980円
	満60~63歳	2,190円	2,095円

●保険料は、男女同一です。 ●64歳までは、精神障害補償特約がセットされています。 ●保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。 ●年齢は、保険期間の初日現在(中途加入の場合は中途加入日時点)の満年齢とします。 ●ご契約更新時は、更新後の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。年齢区分が変更になると、保険料が変更になります。 ●団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。 ●本保険は、介護医療保険料控除の対象となります。(平成29年9月現在)

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

●取扱代理店(日本弁理士協同組合専属代理店)

有限会社 エヌビー保険サービス

〒107-0061 東京都港区北青山2-12-16 北青山吉川ビル3階
TEL03-5772-8055 : FAX03-5772-8056
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始除く)

●引受保険会社(幹事)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL03-3349-5402 : FAX03-6388-0161
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始除く)

- このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、上記の問い合わせ先までお問い合わせください。
- 加入者ご本人以外の被保険者(保険の対象となる方)にもこのチラシに記載した内容をお伝えください。
- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。